子育て

子育て世代包括支援センターの開設

4月1日に、子育て世代のご家族が安心して子育てができるように、妊娠・出産・子育てについて 気軽に相談できる総合相談窓口として、保健福祉センター内に、「多古町子育て世代包括支援センター」を開設します。妊娠や出産、子育てについて、不安はありませんか。

一人で悩まずに、まずご相談下さい。

相談の内容

- ●つわりがつらくて食事ができない
- ●子どもを育てる自信がなくて不安
- ●母乳がうまく飲ませられない
- ●イライラして子どもにあたってしまいそう
- ●子どもの発達が気になる など

子育て世代包括支援センターの業務

- 母子健康手帳の交付
- ●妊娠期から子育て期までの子育て応援プランの作成
- ●妊婦後期訪問・新生児訪問(助産師・保健師が訪問します)
- ●妊娠・出産・子育てについて、各種の相談業務
- ●ママパパ教室やミニすまっぴい(乳幼児遊び方教室)の実施など

お問合せ●子育て世代包括支援センター ☎ 76-3322 (保健福祉センター内)

みんなで楽しく赤ちゃんを迎える準備をしませんか ママパパ教室

①~③で1コースですが、都合の良い日だけの部分 参加も可能です

- 日時●①4月24日(金)午後1時15分~4時
 - ②5月29日(金)午前10時~午後1時
 - ③6月 5日(金) 午後1時15分~4時
- 対象●妊娠中の方とそのご家族
- 内容●①妊娠中の生活について・マタニティヨガ
 - ②妊娠中の栄養について(調理実習)・胎児への 読み聞かせ
 - ③新生児を迎える準備(沐浴実習、予防接種について、制度について)

申込み方法●事前に電話にて予約

※新型コロナウイルスの影響により、 事業の日程が変更となる場合があり ますので、ご了承ください。詳細は 下記担当までお問い合わせください。



お問合せ●子育て世代包括支援センター☎ 76-3322

子どもの健診

会場●保健福祉センター **受付時間**●午後 1 時 10 分~ 1 時 45 分

■健診

乳児健診

4月8日(水)

対象●令和元年 5 月~ 6 月生まれの 乳児と未実施者

2 歳児歯科健診

4月21日(火)

対象●平成 29 年 11 月~ 30 年 1 月 生まれの幼児と未実施者

3 歳児歯科健診

4月17日(金)

対象●平成 28 年 11 月~ 12 月生まれの 幼児と未実施者

申込み・お問合せ●

保健福祉課健康づくり係☎ 76-3185

国民年金保険料の

「産前産後期間免除制度」をご存じですか?

国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後一定期間の国民年金保険料が免除されます。この免除期間については、保険料を納めた期間として将来受け取る年金額に反映されます。

●免除対象期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)が対象で、申請により保険料が免除されます。 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩をいい、死産、流産、早産、人工妊娠中絶された場合を含みます。

●対象となる方

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

「第1号被保険者」

自営業者、農林漁業者、学生および無職の方 (20歳以上60歳未満)

●申請時期

出産予定日の6カ月前より (出産後の申請もできます)

●届出先

住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口

●申請の際に必要なもの

年金手帳、認印、本人確認のため運転免許証な ど、母子健康手帳(出産前の場合)

※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書な ど出産日および親子関係を明らかにする書類が必 要です。

お問合せ●住民課国保年金係☎ 76-5405 佐原年金事務所☎ 0478-54-1442

防災

地震などの災害に備えましょう 家具転倒防止器具取付促進事業

家具の転倒による人的被害を軽減するため、転倒防止器具を取り付ける事業を実施しています。



●対象世帯

- 次の①から③のいずれかに該当し、世帯全員の町民税が非課税の世帯
- ①65歳以上の者で構成される世帯
- ②障害者のみで構成される世帯
- ③ 65 歳以上の者と障害者で構成される世帯
- ※対象となる障害者は「身体障害者手帳 1 級または 2 級の方」「療育手帳の交付を 受けている方」「精神障害者保健福祉手帳 1 級の方」です。

●工事方法および限度額

申請に基づき、町が業者委託により取付工事を行います。 1世帯1回限りで、工事費用は1万円までが限度となります。

お問合せ●総務課交通防災係☎76-2611

被災住宅修繕緊急支援事業費補助金の受付

令和元年台風 15 号からの一連の災害により、被災した住宅の居住者に対して、修繕工事に要する費用の一部補助を行う『多古町被災住宅修繕緊急支援事業費補助金』につきましては、令和 2 年度も引き続き受付を行っております。 お問合せ●都市計画課都市計画係☎ 76-5408